

平成27年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第2号

平成27年10月19日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成27年10月19日（月） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 議案第 1号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 7 議案第 2号 北信広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 8 議案第 3号 平成27年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 4号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 5号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 6号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 7号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 8号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 9号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）

- 15 議案第10号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)
- 16 議案第11号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)
- 17 議案第12号 平成26年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 18 議案第13号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 議案第14号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 議案第15号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 議案第16号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 議案第17号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 議案第18号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 24 議案第19号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 25 議案第20号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 26 議案第21号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり(21名)

1番 萩原由一 議員

14番 湯本隆英 議員

2番 小林忠一 議員

15番 山本良一 議員

3番 渡辺正男 議員

16番 青木豊一 議員

4番 渡辺美智子 議員

17番 荻原勉 議員

5番 武田俊道 議員	18番 福原和人 議員
6番 石田克男 議員	19番 久保田三代 議員
7番 永沢清生 議員	20番 森正仁 議員
10番 深尾智計 議員	21番 小淵茂昭 議員
11番 町田博文 議員	22番 芋川吉孝 議員
12番 上松永林 議員	23番 佐藤正夫 議員
13番 西方功文 議員	

○ 欠席議員 次のとおり

8番 南雲成一 議員	9番 久保田幸治 議員
------------	-------------

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	竹内幸夫	主 事	上倉健太郎
事務局次長補佐兼総務係長	中山貴弘	主 査	宇都宮恵里佳
保険福祉係長	小林知之		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田茂	幹 事	内田茂実
副広域連合長	足立正則	幹 事	佐藤裕重
副広域連合長	竹節義孝	幹 事	丸山和久
副広域連合長	日基正博	幹 事	桑原全利
副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	市村敏彦
副広域連合長	島田茂樹	望岳荘施設長	山崎栄喜
副 管 理 者	横田清一	高社寮施設長	小林俊幸
監 査 委 員	上野忠次	千曲荘施設長	佐藤富次男
会 計 管 理 者	宮澤章仁	いで湯の里施設長	小坂保夫
幹 事	大堀和男	菜の花苑施設長	宮澤裕
幹 事	稲生孝	ふるさと苑施設長	小林治男

(開 議)

(午前10時00分)

(開会に先立ち、竹内事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長（佐藤正夫君） ただいまの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本会議は成立いたしました。

これより平成27年第2回北信広域連合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長（佐藤正夫君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

辞職並びに任期満了に伴う改選により、新たに6名の議員が北信広域連合議会議員に選出されましたので、報告いたします。

ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。木島平村議会から萩原由一議員、森 正仁議員、野沢温泉村議会から西方功文議員、山ノ内町議会から渡辺正男議員、山本良一議員、小淵茂昭議員であります。

以上でございます。

2 仮議席の指定

議長（佐藤正夫君） 日程2、この際、議事の進行上、新しく議員になられました方々について仮議席を指定し、あわせて議席の整理をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長（佐藤正夫君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 本日ここに、平成27年第2回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、猛暑日が続いた今年の夏ですが、暦の移り変わりとともに、秋の気配が色濃く感じられるようになってまいりました。ここ数年の夏は、局地的な集中豪雨や大型の台風の影響で、これまででは予想できないような大きな災害が発生しており、先月の関東・東北豪雨で

も茨城県、栃木県、宮城県などで記録的な豪雨により、各地で川が氾濫するなどして大きな被害が発生し、1カ月が経過する現在もいまだに避難所生活を強いられている方がいるなど、日常生活に多くの課題を抱えた状態が続いております。

当広域連合管内には、土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等の指定を受けた区域も多数存在し、近年の異常気象からも心身が不自由な高齢者の生活の場となる施設を運営する上で、改めて災害に対する備えに万全を期していかなければならないと考えております。

当広域連合が設置、運営する特別養護老人ホーム高社寮につきましては、老朽化等による建てかえに当たり、施設の設置、運営を民間事業者に移管することとし、開設希望者の募集を10月5日に締め切ったところであります。その結果、3者から参加表明があり、今後は具体的な事業計画書の提出を待って、プロポーザル方式により移管先を決定してまいりたいと考えております。移管後も行政として運営等への関与ができることを担保するとともに、選定においては選考委員会を組織し、公平で公正な立場での評価を確保してまいりますので、議員各位におかれましても、より一層格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、当連合の平成27年度事業の執行状況であります。介護報酬の改定による影響を受け財政的には厳しい状況にありますが、組織市町村及び関係各位の協力を得ながら特別養護老人ホーム事業を初めとして、各事業がほぼ順調に執行できているものと考えております。

平成26年度決算につきましては、経費節減に努める中で入居者の安全と快適性を保つため、ナースコール設備の改修やエアコンの設置工事など、施設環境の改善を図る一方、電動ベッド等の必要な生活備品の購入を行うなど、各会計とも収支バランスを保ち事務事業を執行することができました。

細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、今後ともさらに適正な予算執行はもとより、効率的な財政運営に努めながら地域住民のサービスの維持向上に取り組む所存であります。

本日、提案いたします議案は、条例の専決処分の報告1件、条例案1件、補正予算案9件、決算認定9件、人事案1件の合計21件であります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

3 議席の指定

議長（佐藤正夫君） 日程3 議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席の番号を事務局長に朗読させます。

(事務局長 議員氏名と議席番号を朗読)

4 会議録署名議員の指名

議長(佐藤正夫君) 日程4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

5番 武田俊道 議員

6番 石田克男 議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

平成27年第2回北信広域連合議会定例会運営日程(案)

会期:平成27年10月19日(月)～

10月26日(月)

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月19日	月	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期等の決定、議案提案説明
20日	火		休 会	議案審査のため
21日	水		〃	議案審査のため
22日	木		〃	議案審査のため
23日	金		〃	議案審査のため
24日	土		〃	土曜日のため
25日	日		〃	日曜日のため
26日	月	午後1時30分	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長(佐藤正夫君) 日程5 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成27年第2回北信広域連合議

会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおり決しました。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告がありました決算審査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

6 議案第 1号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

議長（佐藤正夫君） 日程第6 議案第1号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第1号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。

なお以降、議案の「北信広域連合」の部分につきましては省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

本案につきましては、介護保険法及び長野県規則の一部改正により、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームで行う事業のうち、本条例において運用する条項の整理を行うため地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分させていただいたことから、ご承認をお願いするものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

7 議案第 2号 北信広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例案

議長（佐藤正夫君） 日程7 議案第2号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 議案第2号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案につきまして、ご説明申し上げます。

本案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、当広域連合が保有する同項の規定する特定個人情報の適正な管理及び取り扱いに関して必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものであります。

なお、本条例については、公布の日より施行することとするものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

8 議案第 3号 平成27年度北信広域連合一般会計補正予算(第1号)

9 議案第 4号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)

10 議案第 5号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)

11 議案第 6号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)

12 議案第 7号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)

13 議案第 8号 平成27年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)

14 議案第 9号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第1号)

15 議案第10号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)

16 議案第11号 平成27年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)

議長(佐藤正夫君) 日程8 議案第3号 平成27年度一般会計補正予算(第1号)から日程16 議案第11号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)までの以上議案9件を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 議案第3号から議案第11号につきまして、まとめて9件を一括してご説明申し上げます。

議案第3号 平成27年度一般会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額100万3,000円を減額し、補正後の予算総額は2億9,546万2,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では経常経費、介護保険事業費、障害者自立支援事業費などの補正により、319万5,000円の減額となります。

4款繰越金では、平成26年度決算に伴い、219万2,000円の増額であります。

歳出につきまして、2款総務費では、人事異動に伴う人件費108万2,000円の減額であります。

3款民生費では、人事異動に伴う人件費等7万9,000円の増額であります。

次に、議案第4号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明します。

本案につきましては、補正総額151万円を減額し、補正後の予算総額は4億2,512万円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、介護報酬の改定、利用実績などにより、756万円の減額であります。

4款繰入金では、人事異動に伴う人件費や燃料費の減額等により、財政調整基金繰入金で80万円の減額であります。

5款繰越金では、平成26年度決算に伴い、685万円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費及び燃料費等375万円の減額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金で224万円を増額するものであります。

次に、議案第5号 平成27年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明します。

本案につきましては、補正総額116万円を減額し、補正後の予算総額は3億2,100万4,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、介護報酬の改定、利用実績などにより、

934万6,000円の減額であります。

2款財産収入では、財政調整基金積立金利子確定による5,000円の増額であります。

4款繰越金では、平成26年度決算に伴い、818万1,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等1,026万3,000円の減額であります。

2款公債費では、一時借入金利子で2,000円の増額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金で910万1,000円を増額するものであります。

次に、議案第6号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額1,169万6,000円を増額し、補正後の予算総額は1億2,109万6,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、措置人数の増などにより、823万6,000円の増額であります。

5款繰越金では、平成26年度決算に伴い、346万円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等25万8,000円の増額であります。

2款諸支出金では、財政調整基金積立金で1,143万8,000円を増額するものであります。

次に、議案第7号 平成27年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案につきましては、補正総額51万6,000円を増額し、補正後の予算総額は2億7,760万2,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、介護報酬の改定、利用実績などにより、979万7,000円の減額であります。

4款繰越金では、平成26年度決算に伴い、891万1,000円の増額であります。

6款繰入金では、介護報酬の改定等による収入減により、財政調整基金繰入金で140万2,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等125万1,000円の増額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金で73万5,000円を減額するものであります。次に、議案第8号 平成27年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案につきましては、補正総額390万7,000円を増額し、補正後の予算総額は1億2,479万5,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、措置人数の減などにより86万4,000円の減額であります。

4款繰越金では、平成26年度決算に伴い、477万1,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、人事異動等に伴う人件費及び燃料費等135万8,000円の減額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金で526万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第9号 平成27年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額481万1,000円を増額し、補正後の予算総額は3億4,270万4,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、介護報酬の改定、利用実績などにより959万7,000円の減額であります。

4款繰越金では、平成26年度決算に伴い、1,440万8,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費及び燃料費等223万9,000円の減額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金で705万円を増額するものであります。

次に、議案第10号 平成27年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額13万2,000円を減額し、補正後の予算総額は3億291万9,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、介護報酬の改定、利用実績などにより856万2,000円の減額であります。

4款繰越金では、平成26年度決算に伴い、366万1,000円の減額であります。

5款諸収入では、平成26年度の上下水道料の精算による過納金等で、78万

4, 000円の増額。

6款繰入金では、人事異動等による人件費等により、財政調整基金繰入金で1, 130万7, 000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費及び嘱託医退職特別慰労金等328万6, 000円の増額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金で341万8, 000円を減額するものであります。

次に、議案第11号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

本案につきましては、補正総額372万7, 000円を減額し、補正後の予算総額は3億2, 332万5, 000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、介護報酬の改定、利用実績などにより814万4, 000円の減額であります。

4款繰入金では、介護報酬の改定等による収入減により、財政調整基金繰入金で154万4, 000円の増額であります。

5款繰越金では、平成26年度決算に伴い、287万3, 000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費及び燃料費等372万7, 000円の減額であります。

以上9件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願い申し上げます。

-
- 17 議案第12号 平成26年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 18 議案第13号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 19 議案第14号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 20 議案第15号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 21 議案第16号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 22 議案第17号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出

決算認定について

23 議案第18号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について

24 議案第19号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

25 議案第20号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（佐藤正夫君） 日程17 議案第12号 平成26年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程25 議案第20号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案9件を、一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第12号から議案第20号までの9件を、一括してご説明申し上げます。

なお、決算書のほかに主な事業内容等につきましては、平成26年度事業実績並びに主要施策成果説明書をお手元に配付申し上げましたとおりでありますので、よろしくお願いたします。

初めに、議案第12号 平成26年度一般会計歳入歳出決算につきましてご説明します。

本案につきましては、歳入総額2億9,247万2,417円、歳出総額2億8,724万9,732円で、歳入歳出差引522万2,685円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では7.6%の減、歳出では8.1%の減となりました。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて申し上げます。

歳入では、1款分担金及び負担金1億8,760万余円、2款財産収入、基金運用利子で683万余円、3款繰入金、各施設特別会計からの施設建設時の起債償還金返済分及び事務局人件費分など、9,357万余円であります。

次に、歳出について申し上げます。1款議会費は41万余円であります。

2款総務費は、事務局職員人件費など9,441万余円あります。

3款民生費は4,270万余円で、このうち介護認定審査事務に要した経費が1,760万余円あります。

4 款衛生費は、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院への休日・夜間の救急医療の運営費 3, 371 万余円であります。

5 款公債費は 1 億 1, 599 万余円で、平成 26 年度末の広域連合債の現在額は 4 億 8, 140 万余円であります。

次に、議案第 13 号 平成 26 年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額 4 億 6 41 万 3, 391 円、歳出総額 3 億 9, 311 万 1, 722 円で、歳入歳出差引 1, 330 万 1, 669 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 0.3% の減、歳出では 2.0% の減となりました。

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金 3 億 9, 244 万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る経費等でありまして、1 款民生費の施設総務費 3 億 1, 540 万余円、施設管理費 9 40 万余円、施設生活費 6, 667 万余円、保健衛生費 1 59 万余円であります。

次に、議案第 14 号 平成 26 年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

本案につきましては、歳入総額 3 億 2, 305 万 7, 056 円、歳出総額 2 億 9, 987 万 6, 003 円で、歳入歳出差引 2, 318 万 1, 053 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 1.2% の減、歳出では 3.0% の減となりました。

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金 3 億 3 14 万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1 款民生費の施設総務費 2 億 2, 852 万余円、施設管理費 1, 294 万余円、施設生活費 4, 687 万余円、保健衛生費 1 02 万余円あります。

次に、議案第 15 号 平成 26 年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

本案につきましては、歳入総額 1 億 1, 182 万 1, 836 円、歳出総額 1 億 3 6 万 1, 298 円で、歳入歳出差引 1, 146 万 5 3 8 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 7.1% の減、歳出では 6.7% の減となりました。

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金の老人保護措置費負担金及び特定施設利用者負

担金 9, 861 万余円であります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホームの入所者の処遇に係る費用でありまして、1 款民生費の施設総務費 7, 008 万余円、施設管理費 289 万余円、施設生活費 2, 505 万余円、保健衛生費 52 万余円であります。

次に、議案第 16 号 平成 26 年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

本案につきましては、歳入総額 2 億 9, 149 万 5, 082 円、歳出総額 2 億 7, 458 万 3, 851 円で、歳入歳出差引 1, 691 万 1, 231 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 0. 2% の減、歳出では 1. 3% の増となりました。

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金 2 億 6, 940 万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1 款民生費の施設総務費 1 億 9, 797 万余円、施設管理費 665 万余円、施設生活費 4, 464 万余円、保健衛生費 69 万余円あります。

次に、議案第 17 号 平成 26 年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

本案につきましては、歳入総額 1 億 2, 036 万 7, 683 円、歳出総額 1 億 1, 039 万 5, 777 円で、歳入歳出差引 997 万 1, 906 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 11. 2% の減、歳出では 16. 7% の減となりました。

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金の老人保護措置費負担金及び特定施設利用者負担金 1 億 1, 717 万余円あります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホームの入所者の処遇に係る費用でありまして、1 款民生費の施設総務費 7, 408 万余円、施設管理費 672 万余円、施設生活費 2, 931 万余円、保健衛生費 27 万余円あります。

次に、議案第 18 号 平成 26 年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額 3 億 4, 242 万 5, 436 円、歳出総額 3 億 1, 801 万 7, 217 円で、歳入歳出差引 2, 440 万 8, 219 円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では 0. 5% の増、歳出では 3. 8% の減となりました。

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金 3 億

3, 093万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億2,993万余円、施設管理費2,533万余円、施設生活費5,635万余円、保健衛生費144万余円であります。

次に、議案第19号 平成26年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億177万8,311円、歳出総額2億8,743万8,958円で、歳入歳出差引1,433万9,353円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.3%の増、歳出では1.5%の減となりました。

歳入の主なものは、分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金2億7,847万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億299万余円、施設管理費3,227万余円、施設生活費5,062万余円、保健衛生費103万余円あります。

次に、議案第20号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

本案につきましては、歳入総額3億4,264万2,291円、歳出総額3億2,976万8,466円で、歳入歳出差引1,287万3,825円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.4%の減、歳出では2.4%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金3億624万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億7,071万余円、施設管理費827万余円、施設生活費4,958万余円、保健衛生費111万余円あります。

以上、9件を一括してご説明申し上げました。各施設の財政調整基金の会計別年度末現在高につきましては、お手元の決算書204ページ以降をご覧くださいと思います。決算の細部につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

なお、今後とも、引き続き健全経営を堅持しながら、サービスの充実に努めるとともに、計画的な財政調整基金の積み立て、適正な人件費管理及び経費節減を進めてまいりますので、

ご理解をお願いいたします。

次に、監査委員による決算の審査結果につきましては、お手元に配付してあります「平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果について」のとおりでございます。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 続いて、事務局次長及び各施設長において、本案の補足説明がありましたらお願いいたします。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 連合長説明に補足いたしまして、議案第12号 平成26年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の6ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は3ページからです。あわせてご覧いただきたいと思っております。

歳入について主なものを申し上げます。

1款分担金及び負担金につきましては、経常経費、病院群輪番制病院運営事業、介護保険事業、特別養護老人ホーム建設に係る起債償還金、障害者総合支援事業に係る経費を関係市町村から、また公平委員会分担金については、各市町村に加え一部事務組合からご負担いただいたものであります。

2款財産収入として計上してある地域振興基金の運用収入は683万6,622円であります。なお、3款繰入金として処理をしております望岳荘への貸付利子151万6,656円と合わせますと、地域振興基金の果実の合計は835万3,278円となっております。

3款繰入金のうち、備考欄に記載してあります起債償還等を除く繰入金につきましては、施設管理に当たる事務局職員2人分の人件費及び公平委員会分担金を各特別会計より繰り入れております。

続いて、歳出について主なものを申し上げます。12ページをご覧ください。

2款総務費1項1目一般管理費は、特別職8人、事務局職員8人分の人件費等です。

16ページ、事業実績並びに主要施策成果説明書では4ページとなりますが、2目企画費は、支出済額2,248万2,068円で、望岳荘貸付元金の積み立てのほか、広域計画作成のための基本計画審議会の経費、広報紙の発行、観光情報端末キオスク端末の保守管理、信越9市町村広域観光連携会議の負担金等であります。また、道の駅等に設置してある広域

案内サイト看板については、北陸新幹線飯山駅開業に合わせ、地図のエリアを9市町村に広げるとともに、新幹線の路線を記入したものに張りかえをしました。企画費には、地域振興基金の運用益334万余円を充てております。

決算書の18ページをご覧ください。4項公平委員会費ですが、定例会4回のほか、不利益処分に対する不服申し立ての審議を含めて、臨時会を4回開催しております。

22ページ、介護認定審査会費では審査会を146回開催をし、5,721件の審査を行いました。介護認定支援システム等に地域振興基金500万余円を充てております。

決算書24ページをご覧ください。入所検討委員会費では特別養護老人ホームの入所検討委員会を12回開催をし、227件の検討を行いました。平成27年3月31日現在の入所申込者数は203名で、制度改正により特養入所対象者が要介護3以上となりましたが、この203名のうち要介護3以上の方は159名、要介護1・2の方は44名でした。その後入所申込者は取り下げ等により一旦減りましたが、この10月1日現在205名となっております。

4款衛生費の病院群輪番制病院運営事業補助は、休日夜間の救急医療体制確保のため、北信総合病院及び飯山赤十字病院にそれぞれ1,685万8,000円を補助しており、延べ2万人ほどの患者の診察を行っております。

一般会計につきましては以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長(山崎栄喜君) 議案第13号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の35ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は11ページからになります。

まず、決算書の36ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億9,244万2,309円であります。これは定員90名の一般利用者及び定員6名の短期利用者にかかわる保険者及び利用者からの負担金であります。

なお、1目一般利用者負担金に34万5,740円の収入未済額がありますが、これは本入所者1名の3月分保険者負担金について、保険者が負担金限度額認定証の有効期間を間違えて発行したために返戻となり、年度内に収入とならなかったものであります。なお、これ

につきましては、6月29日に入金となりました。

また、2目短期利用者負担金にも10万6,772円の収入未済額がありますが、これは3月分短期利用者1名分の保険者負担金について、望岳荘退所により他の施設に本入所となりましたが、その入所した施設で保険者に入所の連絡票を送るのがおくれたために返戻となり、年度内に収入とならなかったものであります。こちらも6月29日に入金となりました。したがって、今日現在では収入未済額はありません。

次に歳出ですが、42ページをご覧ください。1項1目施設総務費は支出済額3億9,308万2,687円で、一般職32人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金などです。

44ページをお願いします。2目施設管理費は、支出済額940万2,781円です。定例的な維持管理費のほか、平成26年度は老朽化したガス炊飯器1台の更新を行いました。

46ページ、3目施設生活費は、支出済額6,667万4,260円です。居住施設の維持、食事の賄材料などのほか、利用者が安全で快適な生活環境を送れるよう、老朽化した電動ベッド2台、車椅子5台の更新を行いました。

次に48ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1万6,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、入所者の状況ですが、年度中に入所された方が29名、退所された方が30名でございます。細部につきましては、主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。以上です。

(高社寮施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 高社寮施設長。

高社寮施設長(小林俊幸君) 議案第14号 平成26年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計決算につきまして、補足説明を申し上げます。

決算書の57ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は19ページからでございます。

まず、決算書58ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億314万6,325円であります。定員70名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に歳出ですが、1項1目施設総務費は、一般職26人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

2目施設管理費は、支出済額1, 294万422円です。定例的な維持管理費のほか、平成26年度は廊下暖房設備の改修工事や特殊浴槽等を購入いたしました。

3目施設生活費は、支出済額4, 687万5, 540円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、電動ベッド、体圧分散式マットレスなどを購入しました。

次に、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1, 049万9, 000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況ですが、年度中に入所された方は25名、退所された方が26名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

特養につきましては以上でございます。

続きまして、議案第15号 平成26年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。決算書の77ページからの事項別明細書をお願いいたします。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は27ページからです。

まず、決算書78ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額9, 861万7, 324円であります。定員50名の利用者に係る措置費負担金、特定施設利用者負担金であります。

次に歳出ですが、1項1目施設総務費は、一般職7人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

2目施設管理費は、支出済額289万2, 292円です。通常の施設の維持管理費、事務費等を支出いたしました。

3目施設生活費は、支出済額2, 505万8, 111円です。居住施設の維持、食事の賄材料等でございます。

次に、2款諸支出金につきましては、財政調整基金へ180万7, 000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況ですが、年度中に入所された方が3名、退所された方が5名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長（佐藤富次男君） 議案第16号 平成26年度特別養護老人ホーム千曲荘事業
特別会計決算につきまして、補足説明を申し上げます。

決算書の95ページから事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は33ページからとなっております。

まず、決算書96ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億6,940万8,162円であります。これは定員60名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に100ページ、歳出ですが、1項1目施設総務費は、一般職24人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等であります。

102ページ、2目施設管理費は、支出済額665万434円であります。これは定例的な維持管理費のほか、備品関係では、老朽化のため、包丁まな板殺菌庫、フードプロセッサーを購入しました。また、パソコン2台を購入しております。

104ページ、3目施設生活費は、支出済額4,464万6,982円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、利用者の利便と備品更新のため、電動ベッド5台、超低床ベッド1台、ティルトリクライニング車椅子3台を購入しております。

次に106ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ2,461万円の積み立てを行ったものであります。

なお、入所者の状況ですが、年度中に入所された方が13名、退所された方が14名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

特養は以上であります。

続きまして、議案第17号 平成26年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の115ページから事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は41ページからであります。

まず、決算書116ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億1,717万6,979円であります。定員50名の利用者に係る措置権者の市町村及び特定施設利用者からの負担金であります。

次に120ページ、歳出ですが、1項1目施設総務費は、一般職8人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等であります。

122ページ、2目施設管理費は、支出済額672万8,137円であります。定例的な維持管理費のほか、平成26年度は利用者が健康で安全に安心して生活できるよう、南棟のスロープ改修工事、集会室のエアコン設置工事を行いました。備品関係では、老朽化のため、全自動ガス乾燥機を購入しております。

124ページ、3目施設生活費は、支出済額2,931万1,263円です。居住施設の維持、食事の賄材料等であります。

最後に、入所者の状況ですが、年度中に入所された方が6名、退所された方が5名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

千曲荘は以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（小坂保夫君） 続きまして、議案第18号 平成26年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の133ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は45ページからとなります。

まず決算書134、135ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億3,093万8,875円であります。定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に歳出ですが、決算書138ページからになります。1款1項1目の施設総務費は、一般職27人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

140ページをご覧ください。2目施設管理費は、支出済額2,533万6,298円です。定例的な維持管理費のほか、142ページの15節工事請負費ではナースコール設備改修工事等を行ったほか、18節備品購入費では食器戸棚を購入いたしました。

次に、3目施設生活費は、支出済額5,635万231円です。居住施設の維持、食事の賄材料費等のほか、144ページの18節備品購入費では肘掛跳上型車椅子、電動ベッド等を購入いたしました。

次に、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ494万5,000円の積み立てを行ったものであります。

入所者の状況ですが、年度中に入所された方が25名、退所された方が24名であります。

細部につきましては、主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

いで湯の里につきましては以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（宮澤 裕君） 議案第19号 平成26年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の153ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は55ページからです。

まず、決算書154ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億7,847万7,434円であります。定員60名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に歳出ですが、160ページ、1項1目施設総務費は、一般職23人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等であります。

162ページ、2目施設管理費は、支出済額3,227万4,094円です。定例的な維持管理費のほか、平成26年度は、施設建設以来17年を経過し劣化の著しい屋根の塗装工事を行いました。また同じく施設内居室のエアコン設備の更新も平成26年度から計画的に着手しております。さらに、老朽化したパソコン2台及び調理用球根皮むき機、浴室介護リフトの更新を行いました。

3目施設生活費は、支出済額5,062万7,560円です。居住施設の維持、食事の賄材料のほか、備品の老朽化に伴う更新のため、電動ベッド、車椅子等を購入しました。

次に、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ49万6,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、入所者の状況ですが、年度中に入所された方が15名、退所された方が13名ございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等記載しておりますので、ご確認ください。

なお、収入の未収金についてであります。決算書の155ページをご覧ください。1款1項1目一般利用者負担金1節保険者負担金12万5,604円の収入未済額につきましては、3月に入所された利用者について、当苑に入所した旨の情報が保険者の市町村に報告するのが翌月の4月2日とおくれてしまったため、通常3月分の介護報酬の入金は5月中にさ

れるものが、出納閉鎖後の6月の入金となってしまったため、未済額が発生してしまったものであります。なお、本件については6月29日入金となっており、現在は調定額全額が収入済みとなっております。

同じく2節利用者負担金6万8,626円の未済額につきましては、身寄りのない方が亡くなり、利用料引き落とし口座が閉鎖され引き落としできず、未収となったものであります。そこで、口座相続人に概要を説明し、相続の中から利用料を納付していただけないか依頼いたしました。関係相続人が多岐にわたり一部の方の承諾が得られない状況であります。しかしながら、相続人は再度関係相続人に説明し、協力を求めてまいりたいとのことでありますので、引き続き相続人と連絡をとりながら納付に努めたいと考えております。

以上です。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(小林治男君) 続きまして、議案第20号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の175ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は65ページからでございます。

まず、決算書176ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億624万2,486円であります。定員70名の一般利用者及び定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

177ページをご覧ください。収入未済額ですが、分担金及び負担金で53万7,873円となっております。これは、一般利用者の利用者負担金で対象者は1名で、平成26年1月分からについて未収となっております。なお、この未収につきましては、平成26年度の出納閉鎖後の7月に関係者の皆様のご協力を得る中で、全額納入をいただきまして、現時点では収入未済はありません。

次に、決算書182ページからの歳出の主なものについて申し上げます。1款民生費1項1目施設総務費は、一般職23人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

184ページをお願いします。2目施設管理費は、支出済額827万8,444円です。定例的な維持管理費のほか、平成26年度は開苑当初から使用してきた汚物除去機1台の更新を初め、経年劣化による厨房用備品、フードプロセッサー及びフードミキサー各1台の更

平成27年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第2号

平成27年10月26日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成27年10月26日（月） 午後1時30分開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1 番 萩 原 由 一 議員	1 3 番 西 方 功 文 議員
2 番 小 林 忠 一 議員	1 4 番 湯 本 隆 英 議員
3 番 渡 辺 正 男 議員	1 5 番 山 本 良 一 議員
4 番 渡 辺 美 智 子 議員	1 6 番 青 木 豊 一 議員
5 番 武 田 俊 道 議員	1 7 番 萩 原 勉 議員
6 番 石 田 克 男 議員	1 8 番 福 原 和 人 議員
7 番 永 沢 清 生 議員	1 9 番 久 保 田 三 代 議員
9 番 久 保 田 幸 治 議員	2 0 番 森 正 仁 議員
1 0 番 深 尾 智 計 議員	2 1 番 小 淵 茂 昭 議員
1 1 番 町 田 博 文 議員	2 2 番 芋 川 吉 孝 議員
1 2 番 上 松 永 林 議員	2 3 番 佐 藤 正 夫 議員

○ 欠席議員 次のとおり

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	竹 内 幸 夫	主 事	上 倉 健 太 郎
事務局次長補佐兼総務係長	中 山 貴 弘	主 査	宇 都 宮 恵 里 佳
保険福祉係長	小 林 知 之		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合 長	池 田 茂	幹 事	佐 藤 裕 重
副広域連合 長	足 立 正 則	幹 事	丸 山 和 久
副広域連合 長	竹 節 義 孝	幹 事	桑 原 全 利
副広域連合 長	日 基 正 博	事務局次 長	市 村 敏 彦
副広域連合 長	富 井 俊 雄	望岳荘施設 長	山 崎 栄 喜
副 管 理 者	横 田 清 一	高社寮施設 長	小 林 俊 幸
監 査 委 員	上 野 忠 次	千曲荘施設 長	佐 藤 富 次 男
会 計 管 理 者	宮 澤 章 仁	いで湯の里施設 長	小 坂 保 夫
幹 事	大 堀 和 男	菜の花苑施設 長	宮 澤 裕
幹 事	稲 生 孝	ふるさと苑施設 長	小 林 治 男
幹 事	内 田 茂 実		

(開 議) (午後 1時30分)

(開議に先立ち、竹内事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

ここで8番、南雲成一議員から去る10月20日に議員を辞職したいとの願いが議長宛てに提出されております。この際お諮りいたします。

議員の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議員の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

議員の辞職についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第126条の規定により、8番、南雲成一議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ご異議なしと認めます。よって、8番、南雲成一議員の辞職を許可することに決しました。

1 議案質疑

議長(佐藤正夫君) 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) なければ次に、議案第2号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) なければ次に、議案第3号 平成27年度一般会計補正予算(第1号)について願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) なければ次に、議案第4号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)から議案第11号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)までの以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) なければ次に、議案第12号 平成26年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。質疑ありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(佐藤正夫君) 16番、青木豊一議員。

16番(青木豊一君) 26年度決算の最初の部分だけですが、全体でよろしいですか。

議長(佐藤正夫君) 今の議案について願います。

16番(青木豊一君) そうですね、じゃあ、その都度あれしますが、消費税の影響が本予算でどのようにやはり計上されているかということをお伺いしたいというふうに思います。

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(市村敏彦君) お答えします。決算については、それぞれ特に消費税分というようなことでは計上してございませんので、それぞれ購入する品物等について、消費税がかかっているということであります。

議長(佐藤正夫君) 青木議員、よろしいでしょうか。

16番 青木豊一議員。

16番(青木豊一君) いずれにしても消費税は今、お答えがありましたようにですね、かかっていることは事実なわけですけれども、その影響というものは全く掌握されていないということですが、ちょっと理解に苦しむんですが、再度お伺いしたいと思います。

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(市村敏彦君) 消費税分についてそれだけ抜き出してというような計算はしてございません。

議長(佐藤正夫君) 青木議員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) なければ次に、議案第13号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第20号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) なければ次に、議案第21号 監査委員の選任の同意について願います。

本件については、地方自治法第117条の規定により、小淵茂昭議員の退席を求めます。

(小淵茂昭君 退席)

議長(佐藤正夫君) 本件について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ありませんので、小淵茂昭議員の除斥が解けましたので、復席を求めます。

(小淵茂昭君 復席)

議長(佐藤正夫君) 以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成27年第2回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	特別養護老人ホームのあり方について	16	青木 豊一	広域連合長
	特別養護老人ホームの将来のあり方をどう考えているか			
	特別養護老人ホーム等の嘱託・臨時職員の待遇改善について			
	北陸新幹線運転開始後の入込客及び経済効果並びに改善策について			
2	特別養護老人ホームの運営について	3	渡辺 正男	広域連合長
	特別養護老人ホーム高社寮の移転、民間移管について			
	今後の特別養護老人ホーム、養護老人ホームのあり方について			

議長(佐藤正夫君) 日程第2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームのあり方について、特別養護老人ホームの将来のあり方をどう考えているか、特別養護老人ホーム等の嘱託・臨時職員の待遇改善について、北陸新幹線運転開始後の入込客及び経済効果並びに改善策について。

16番、青木豊一議員。

(16番 青木豊一君 登壇)

16番(青木豊一君) 青木豊一でございます。通告に基づきまして順次質問をいたします。

第1、特別養護老人ホームのあり方について。

次の6点についてお伺いいたします。

1点、第4次広域計画における特別養護老人ホームの今後のあり方がどう明記されているか。

2点、特別養護老人ホームの高社寮の民設民営方針が、いつどこでどの決定機関で決められたのか。

3点、特別養護老人ホーム高社寮の民設民営方針は、広域計画(第4次)には一言もない。何を根拠に決定されたのか。

4点、本年2月連合議会、公設での新開所の建設用地は当該市町村で用意するとの答弁は何を意味されたのか。

5点、特別養護老人ホームについて、今後の広域保健福祉推進方策研究会の答申は今日、死に体と考えるがどうか。

6点、公設公営と民設民営における職員の給与体系及び職員数並びに入居者の負担など、諸待遇の状況はどうなっているのか。

第2に、特別養護老人ホームの将来のあり方をどう考えているかについて尋ねます。

1点、広域保健福祉推進方策研究会、その後の広域保健福祉推進委員会での議論の内容と結論はどうなっているか。

2点、民設民営化を公設公営化のメリット、デメリットは何か。

3点、特別養護老人ホーム等の嘱託・臨時職員の待遇改善をどのように進めているのか。

4点、介護職員の正規、嘱託、臨時等の国基準の改正と、当連合の改定との差違はどうなっているか。

第3は、特別養護老人ホーム等の嘱託・臨時職員の待遇改善についてであります。

1点、介護職員の正規、嘱託、臨時の国基準の改正と、当連合の改定の差はどうなっているか。

2点、今後、国基準に改定する考えはないのか。

第4、北陸新幹線運転開始後の入り込み客及び経済効果及び今後の対策、改善策についてどのように考えておられるか。

以上であります。関係します各適切な答弁を求めて第1回目の質問といたします。以上です。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 青木豊一議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、特別養護老人ホームのあり方についてお答え申し上げます。

第4次広域計画における特養の今後のあり方につきましては、本計画で施設利用希望者の実態の把握に努め、実態に応じた施設整備の推進、促進を図る等を施策としております。

特別養護老人ホーム高社寮の民設民営方針がいつ、どこで、どの決定機関で決められたかにつきましては、5月22日及び7月24日の正副広域連合長会議において、社会的状況も踏まえ検討し、方向づけした内容を7月30日に連合議会全員協議会でご説明を申し上げたところでございます。

特別養護老人ホーム高社寮の民設民営方針と、第4次広域計画の関係につきましては、計画に掲げた施設整備の推進・促進を図るため検討を重ねる中で、現在の社会情勢を踏まえ将来的な財政状況を勘案し、最良な方法として民設民営を選択したものであります。

本年2月、連合議会で公設での新開所の建設用地は、当該市町村で用意するとの答弁は、何を意味したものかにつきましては、本年2月の連合議会の時点では施設整備の更新等については決定していなかったため、公設の場合についてお答えしたものであります。

特別養護老人ホームについて、今後の広域保健福祉推進方策研究会の答申は、今日、死に体と考えるがどうかにつきましては、この研究会からの提言を受け、組織市町村保健福祉担当課長で構成する広域保健福祉推進委員会、組織市町村保健福祉担当係長で構成する作業部会においてその時々々の社会情勢等を考慮しながら研究を重ねてまいりました。

公設公営と民設民営における職員の給与体系及び職員数、入居者の負担などの諸待遇の状況はどうなっているかにつきましては、職員の給与体系は、それぞれの事業主が決定するものであり、比較することは難しい状況にあります。職員数につきましては、基本的に介護保

険法の規定により定められた指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準に基づき、職員配置を行っております。

施設入居者の負担額は、介護保険サービスの利用者負担額、食費、室料の基準費用額は、国で定めていることから、施設によって日用品費等で違いはありますが、基本的な部分は同じであります。

特別養護老人ホーム高社寮の民設民営方針がいつ、どこで、どの決定機関で決められたかの細部につきましては、以下、事務局次長から答弁させます。

次に、特別養護老人ホームの将来のあり方をどう考えているかにつきまして、お答え申し上げます。

広域保健福祉推進方策研究会、その後の広域保健福祉推進委員会等での議論の内容と結論につきましては、広域保健福祉推進方策研究会の提言の内容は、現在運営している6施設も含め、民営化を推進するもので民間へ移管するためには、正規職員の比率割合の引き下げや経費削減等の経営改善を計画的に推進する必要があるとされております。その提言を受け検討を行い、正副広域連合長会議において結論を出しております。

特別養護老人ホームの今後のあり方をどう考えているかにつきましては、広域保健福祉推進方策研究会の提言を踏まえ、広域保健福祉推進委員会の調査研究を継続しながら、施設の更新・新設について、待機者の状況や社会情勢、財政状況等を総合的に勘案し、検討していくこととしております。

民設民営と公設公営のメリット及びデメリットは何かにつきましては、各施設は介護保険法に基づいて運営しておりますので、大きな違いはないと考えておりますが、建設費については大きな違いがあります。

次に、特別養護老人ホーム等の嘱託・臨時職員の待遇改善についてお答え申し上げます。

介護職員の正規、嘱託、臨時の国基準の改正と当連合の改定との差異につきましては、本年4月から介護職員処遇改善加算に、安定的な処遇改善を図るための環境整備や賃金改善を図ることを要件として、月額で1万2,000円相当が増額となる新たな加算区分が創設されたところであります。当広域連合の正規職員の給与につきましては、給与条例及び規則等で定められ、その額は、毎年人事院勧告等を考慮して改定を行っており、嘱託・臨時職員につきましても、正規職員に準じて改定しているところであります。

介護職員処遇改善加算の具体的な処遇改善の方法は、事業主が判断するものとしており、また全ての介護職員の賃金が一律に引き上げられるものではないことから、当広域連合の改

定との差異を具体的に申し上げることはできません。

今後、国基準に改定する考えにつきましては、当広域連合職員の給与体系が地方公務員法等を根拠としているものであり、介護職員以外の職員との均衡を図らなくてはならないことから、変更することは考えておりません。

次に、北陸新幹線運転開始後の入り込み客及び経済効果並びに改善策についてお答え申し上げます。

北陸新幹線運転開始後の入り込み客及び経済効果並びに改善策につきましては、本年3月14日に北陸新幹線が延伸開業したところではありますが、JR東日本では現在の飯山駅等における乗降客数を公表していないことなどから、当広域連合管内への入り込み客数及び経済効果については、把握できておりません。このような状況の中、現在、信越9市町村広域観光連携会議では、共同の観光キャンペーンや商談会等を実施していることから、当広域連合も協力しながら必要な対応をしてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

(事務局次長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(市村敏彦君) 特別養護老人ホームのあり方についてのうち、特別養護老人ホーム高社寮の民設民営方針がいつ、どこで、どの決定機関で決められたかにつきまして、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

当広域連合が運営する特別養護老人ホームの民設民営化につきましては、広域保健福祉推進委員会等で施設整備の手法、時期、必要ベッド数について調査、研究を行ってまいりました。その中で、組織市町村において第6期介護保険事業計画が策定され、特別養護老人ホームの必要利用定員について組織市町村全体で23人の増員が必要とされたことから、さきに広域連合長がお答えしましたとおり、社会的状況等を考慮して正副広域連合長会議において決定したものであります。

私からは以上です。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(佐藤正夫君) 青木議員、よろしいでしょうか。16番、青木豊一議員。

16番(青木豊一君) 今、お答えがありましたけれども、広域福祉研究委員会での報告書では、望ましいということは言っていますけれども、そうすべきだというね、断定はないんですよ。この広域保健福祉推進方策研究結果報告書の結論はどういうふうになっているんで

しょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 広域保健福祉推進方策研究会の報告書において、初めの部分において、民間への移行は必然的な流れでやむを得ないということを明記いただいて、その後、具体的な基本的な考え方として、民間活力の導入により公的なかわりが必要な部分を支援していくことが必要と考えるというようなことであり、また職員の配置状況、建物の老朽化に伴う建てかえの必要性を考慮しながら、段階的に民間へ移管していく方法が適当と考えますというようなことで、民間への方策についてご提言をいただいております。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） そういう提言があったということは私も知っています。しかし、民営化ありきということはないし、前回の議会にもいわゆる連合議会として決めた計画案にはですね、たったの一言も民営化するという文言、あるいは民営化が望ましい文言は1カ所もありません。ぜひ皆さん方がご存じでしたら、その部分をお読み上げください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。第4次広域計画の中におきましては、文言につきましては施設利用希望者の実態の把握に努め、実態に応じた施設整備の推進促進を図りますというような表現をさせていただいております。なお、これにつきましては、基本計画審議会の中でも今後の施設整備についてさまざまなご意見をいただく中で、民間のお力を借りての整備または公設での整備、両方の面から検討を加える中で、計画の中にこのような文言を盛り込んでいったものでございますので、よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） それだけの文言しか書けなかったんですよ。それはなぜかという、この当連合議会の中での一般質問等を通じてでもですね、民設民営はだめだと、こういうやはり意見が質問者のほうから繰り返して出ているわけです。ですから、広域でいわゆる第4次の広域計画の中にも民設民営という文言は一つもないんです。にもかかわらず、このものができてから半年もたたない状況のもとで、この民設民営が当たり前というね、これは議会を全く無視したものにほかならないんですよ。一体、連合長、これを含めて連合の、どこの皆さん方もこのことについてどこに明記されているのか、望ましいということ、そのことは民設民営が望ましいということすら書けなかったんですよ。にもかかわらずここに踏み切るということは、いわゆる議会の全員協議会が開かれたといいましても、そのときも圧倒的にはや

はりそれはおかしいという意見しか出ていないんじゃないですか。

まさにそれでは、今の安倍内閣の独裁と同じようにですね、自分たちが決めてそれを決定を押しつける、こういうやはり独断以外にはないではないですか。なぜ計画にも書けない、基本計画に書けないものをですね、その冊子が出てから、決定されてから半年もたたない状況の中で、こういう決定を下されたということは、これはもう断じて許されないわけですよ。連合長としてどうお考えなんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。広域計画の中に民設民営というような文言がないということですが、北信広域連合の広域計画につきましては、今後5年間の広域連合の事業の進め方についての一つの方向となる計画として作り上げたものでございます。その中で、個別の施設についての整備方針について計画を書き込むということについては、そこまでの計画にもなっていないというようなことでございます。先ほどご説明申し上げましたとおり、計画を作成の段階においては民設民営も視野に入れながらご協議いただいて、計画書につくり上げられておるものでございます。

また、もう1点、広域保健福祉推進方策研究会において提言をいただいているけれども、それは決定事項ではないというご意見をいただいております。当広域連合もそのように考えておりまして、広域保健福祉推進方策研究会のご提言をいただいた後、広域保健福祉推進委員会、また作業部会等で研究を行いながら、その都度、正副広域連合長会議等に諮りながら検討を進めてまいって、今回のことにつきましても、その検討・研究結果を踏まえて議会における特養待機者の解消、高社寮建てかえ等のご意見を踏まえ、また高齢者の人口推移予測、既存施設の状況、管内、県内の最近の施設整備の状況など、総合的に検討する中で正副広域連合長会議で方向づけをいただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 連合長にお伺いします。この間、議会、議員のほうからその民設民営が望ましいという意見は何回ありましたか。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） お答えします。議員の方から何回そういうお話があったかという点につきましては、直接そうしたお申し出ですね、等、私が受けた記憶はございません。この点に関しましては、ただいま事務局次長から申し上げましたとおり、計画ないしはいろんな提言の中に含まれているものをしんしゃくし、その状況によって判断するという柔軟な対応

がとれるという判断で連合長会議等で議論を重ね、慎重に重ねまして今回の決定を行ったものであります。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） それは、全く議会を無視したことですよ。連合長にも繰り返して私だけでもね、再三再四、いわゆる民設民営は進めるべきではないと、このことを繰り返しました。ただの一度として連合長からは方策検討委員会で、そう決まったのでその方向で進むという答弁はありませんでした。これでは一体議会が何を審議し、そしてまた行政に何を改善を求めているのか、連合長を含めて副連合長も聞く耳を持たなかったと。議会を全くただの議論の場でしかないと、こういうふうにししか受け取れないじゃないですか。こんな議会を無視した決定は絶対、私は認めることはできません。それでもこのことを進めようとされるのですか。連合長に明確なやはり責任ある答弁を求めたい。

議長（佐藤正夫君） 池田連合長。

広域連合長（池田茂君） もとより、この介護のこれからの当広域連合管内におけるあり方は、ここにお住まいの皆様様の安心・安全を確保するということが念頭にございました。しかしながら、ここで具体的に高社寮の建てかえ問題が出てきて、その後、また連合管内では順次建てかえが必要となる計画的な長期的な展望を持って連合長会議で話し合われたものでございます。

急激な人口減少等、それに並ぶこれからの介護需要、そして財政状況、そして近傍の、各同様な連合管内の状況等を勘案し、将来的に安定した介護環境、こうした施設環境を維持確保するためには、どうしたらよいかという点で判断したものであります。この辺は、連合長会議の中でも何回か具体的にいろんなデータを見ながら判断し、今回の決定を見たところであります。

当然のことながら、これからまたご議論、ご質問があるやと思いますが、この介護事業に備えて安心していただける、また民設民営となりましても、この管内の私どもの意向がつながるような、そういう手だてを考えてセーフティーネットの維持、確保に努めてまいる所存でございます。あくまでも連合全体として、この介護施設状況が将来にわたって安定して運営できる方策であると、私ども連合長会議の中で所定の、一定の結論を見たところでお諮りし、全協等でご説明申し上げましたところでございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） こんな無責任なことはありません。4次計画を見てから提出しておき

ながら、そこには何一つとして民設民営という文言は出てこないんです。議会はそれを認めるか認めないかということは別として、今お答えの状況であれば、当然その中に固有名詞として特別養護老人ホーム高社寮等はですね、民設民営を含めて検討しているということくらいのはあってしかるべきでしょう。それすらなくてですね、そうしてその決定が出たら、決定には民設民営という方向が一言もないにもかかわらず、それをあたかも行政サイドの、無理して頑張ったんだという形にしかとれないですよ。

むしろ私たちは一貫してこの高社寮の建てかえを早くやるべきだということを主張したにもかかわらず、この2月の議会にもそういう形で進めますということは一言もなかったじゃないですか。こんなこと、形で議会をですね、ないがしろにして、そういうやはり連合長を初めとする副連合長主導のですね、姿勢は断じてやはり私は許されません。正々堂々と議論がされていなかったということじゃないですか。この責任はやはりしっかり連合長として明確にすべきですよ。それでどンドンドンドン計画は進めていくと。ここのところがですね、全協だとかというんじゃなくて、議会ですっかりした議論がやはりあってしかるべきことを、それすら省いてですよ、それでこういう決定するという。こんなことはやはり他の議会、広域から見れば、一体議会はどうなっているんだと言われかねませんよ。

改めてこのことについて、全く議会を無視したね、しかも全協のときだったって、いわゆる今もそうですけれども、私も特養を新しくすることに何ら反対しているわけじゃないんですよ。しかし民設民営という言葉が全然出ていないにもかかわらず、それが方策研究委員会にげたを預けて、それをやはり議会を無視してその説明会で終わって進めていくという。これはまさに権力のやはり横暴としか言えないです。連合長、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。広域計画に民設民営の記載がなかったじゃないかというようなご質問でございますが、2月議会でも申し上げましたとおり、この広域計画の期間につきましては5年間の計画というようなことでございます。そして、当広域連合では施設の更新をおおむね40年をめぐりに更新をしていくという計画がございますので、当計画の中に書き込む状況ではなかったと。また、その時点では各市町村の介護保険事業計画がまだ成案となっておらなかったことから、具体的なそういう書き込みができなかったというようなことでございます。

それを各市町村の第6期の介護保険事業計画ができ上がりましたところで、23床の増床というような数字が具体的に出てきました。それで、じゃあ、その対応をどうするのかとい

うような部分で、議会からの高社寮の早期の建てかえ等のご意見もございました。また、老朽化する施設はなるべく早目にとりようなこともありますし、また新設するのか既存の施設を更新するのかというようなことを総合的に議論する中で、高社寮の建てかえにあわせて増床分を吸収していくのが一番いいであろうという結論に至ったものでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 次長に聞いているんじゃないですよ。私は連合長にお聞きしているんですよ。こんな議会の決定を、しかもこの前言うんですよ、このままどんどん業者が決まっても、議会の意思は明確にされていないんです。こんな形でやはり事業が進められるんですよ。こんなことは許されますか。議会事務としてとてもそんな乱暴なやり方、また議会としてのチェック機能のなさということをね、厳しくやはり関係住民から問われかねないんです。

しかもですよ、じゃあ、この後の地域はどうするかということは、全く方向が出せないという。なぜじゃあ、高社寮が民設民営なんですか。全体計画すら出せないものですね、なぜ高社寮が民設民営でなければならないんですか。どこでも決まっていない、決まったのは正副連合長の中だけです。こんなやはり議会を無視したやり方ということは、私は到底できない、是認できない。改めて連合長のお答えを求めたい。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 議会軽視ということでおっしゃいますが、私ども決してそういうつもりではなく、この今抱える、北信広域連合で抱えるこの六つの施設のこれからの建てかえ需要等々を、それとこの管内の状況の推移を見る中で、また財政状況を見る中で、今、取りかかれるのはどこか、将来を考えて今ここをどうしたらいいかということで考えております。

全体像をと申しましても、それぞれの施設の建てかえ時期は、それぞれタイムスケジュールにのっとり、間隔があいております。そんな中で、今現在、ベストに取り組めるのはどこかということで、今回連合長会議等で協議をし、決定したものであります。

今後につきましては、いずれにしましても将来的な連合全体の財政を見る中で、ベストな対応をとっていくと。あくまでもこの広域連合としての機能、存続、そしてここに住まう、先ほど申しあげました、お住まいの方の皆様の介護需要に安心して対応できるような体制に備えるということで、今、こうした結論でお諮り申し上げているところです。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） これは、他の議会では、よくそんなことで決めたなど言われますよね。

これからの将来計画がありながらね、しかもこの特別養護老人ホーム高社寮だけがそうすると。あとは野となれ山となれだと。そんな無計画なことはやはり絶対これは許されませんよ。何を考えているかと思われれますよ。私、副連合長の皆さんにもお聞きしたい。お一人お一人お答えを聞きたい。答えてください。ここにおられる方から、答弁はいかがですか。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） あとは全然考えていない、野となれ山となれ、そんな無責任なことは考えておりません。

16番（青木豊一君） どう考えているの。

広域連合長（池田茂君） 現在できるところで、将来に鑑みてベストな対応はどうかということで、私のほうも判断させていただいたわけで。介護需要、そしてこれからの人口構造の変化、そしてこの地域全体を取り巻く環境等、そしてまた財政を考えてどうかということで、今、取りかかるところで、ここで公設公営ではなく民設民営にすることが将来にわたって安定的な北信広域連合の運営ができると判断したわけでございまして、その辺は特段のご理解をいただきたいと思えます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 青木議員よろしいですか。

16番（青木豊一君） 答弁できないなら副連合長にお答えいただきたい。

議長（佐藤正夫君） 足立副広域連合長。

副広域連合長（足立正則君） 民設民営の話ですが、公設公営という、そういう方向でやりなさいと言っているのに民設民営でやるということであれば、これは大きな問題だと思うんですよ。民設民営の方向でやりなさいという、そういう方向が出ていて、それで栄村につきましてもね、土地は栄村が提供して民間がやると、中野市の今の民間でやっている施設についてもそういう方向になっているんです。それで、今度の高社寮につきましても、そういう方向の大きな流れの中で推進をしているところなんですね。

もう1点、非常に大事なことはですね、これから、先ほど連合長が答弁していますけれども、特養の施設を全て公設でやるというのはですね、莫大な費用がかかります。今の介護事業、それぞれの介護の事業会計、特会でやっていますけれどもね、それらがですね、成り立たなくなってしまう、長期的に見て。したがって、その前の大きな答申の中でも民設民営が望ましいという答申を出したというように思います。そうした諸条件、それからこれからのですね、将来的な見通しを検討して、そしてこの方向を出したということでもよろしく願いをしたいということでございます。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、よろしいですか。

16番（青木豊一君） ほかの皆さんは、お答えはないですか。

議長（佐藤正夫君） ないそうですので、青木議員。

16番（青木豊一君） 1人しかいないなら1人聞いても。まだずるずるとおります。これはただ、私だったって、皆さんの方向性の関係上。

議長（佐藤正夫君） なければ質問を打ち切りますが、どうします。

16番（青木豊一君） 私は議事進行は。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 議事進行は。なぜ、それはですね、副連合長のお一人の方は発言されました。他の方は議長は指名もしないで、私にまた質問しなさいということです。これは副連合長だって答弁はできる権限があるわけですから、当然やはり私が求めたことを議長にまず実行していただきたい。それから審議をお願いしたい。

議長（佐藤正夫君） ではほかの副連合長の中で、答弁する方いらっしゃいますか。

竹節副広域連合長。

副広域連合長（竹節義孝君） いろいろありますけれども、私たちはそれぞれみんな寄りまして、圏域内の待機者の解消をどうするか、この地域の福祉の向上をどうするか、これが一番でありまして、それとあわせて広域連合の経営をどう考えていくか、こういうことを考える中で6人一致の中でこういった方向を出しまして、先ほども池田連合長がお答えしたとおりでございますので、同じことを何度も申し上げません。以上です。

議長（佐藤正夫君） ほかの副連合長さんはいいですか。

日基副広域連合長。

副広域連合長（日基正博君） 私も途中から入ったわけではありますが、これまで連合長、それからまた他の副連合長、言われると確かにもっともだなというふうに思います。そしてまた、もう既にこの管内には民営の施設があるわけでありまして。そしてこの木島平村にも、特養があります。それで何か不都合があるならということでありまして、先ほどお話があったとおり、公設公営でいくのか、民設民営でいくのか、初めからそういうことがもう方針として示されていたというか、というよりむしろ民設民営のほうがいいのではないかという議論、そしてまたそれを受けた推進委員会、そして作業部会等でそういう方向を出して、その説明を受けて、これはやはり将来の地域の介護環境を整えるには、こういう方法が一番いいだろうというふうに判断いたしましたので、そのほかについては、他の連合長、副連合長と同意で

ございますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 富井副広域連合長。

副広域連合長（富井俊雄君） 全ての問題は我々正副連合長会で検討し、その都度方向を示してまいりました。その結果については、池田連合長の発言のとおりでありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、よろしいですか。

16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） まことに理解に苦しむ答弁です。皆さん方が自治体で実施計画等やられるわけですよね。そうすればその計画は1年ごと、一つの事業ごとじゃないんです。それに沿っていかにして3年間なり5年間の中で、スパンの中で進めるかと。ならば当然よしあしは別として、広域連合計画についても私は組合でやっていてよろしいと言っているわけです。しかしじゃあ、皆さん方、お金の問題は云々とおっしゃるけれども、ならば、例えば中野市のある特別養護老人ホーム高社寮がね、民営になったと、ならば分担金は下がるわけですか。一体、民設民営のところの中野市の税金を出すこともないんじゃないですか。こういうやはりことを含めてですね、検討もしないで安くなるとかならないとかの問題じゃないです。一体どうなんです、それは。中野市に広域のものがあるから広域の分担金を払いますよ、もちろん。広域の分担金がなくなったら、施設がないものになぜ中野市の住民が分担金を払わなくちゃならないんです。そんなことあるんですか。お答えください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。分担金の関係につきましては、事務局の運営等につきまして分担をいただいて運営をしておりますが、特別養護老人ホームにつきましては、現在は建設費の分担金等についてはどちらもいただいていないという状況でございますので、公設、民設であれその部分については変わらないということでございます。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） だから私ね、最初、ある副連合長からお答えがありました。いわゆるこの財源が、財政が足りなくなるじゃないかと。じゃあ、このことによってもし民設民営と公設公営の場合、幾ら違いがあるんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 財政的にと申し上げたのは、当広域連合が建設をして、その上で運営をしていくというシミュレーションをした場合と、あと民間でお願いをして運用をして

いくというようなシミュレーションをした場合に、当広域連合の今の運営状況でそのまま当てはめると、大変運営が厳しくなる。借り入れ等しながら相当多くの借り入れをしなければ運営できない。またこの先の施設整備等も検討した場合には、その際にはもう立ちゆかなくなるというようなシミュレーション結果が出たというようなこともございますので、それを参考にしております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） ならば、いつ研究委員会で出されて、もう今ごろは5億円しか基金が残らないと。これはやはり21億円が残るんですか。そして、そのことでちょっとお答えください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 当時、説明をさせていただいたのは、そのときの状況のまま運営をしていった場合には、もう基金が底をつくというような説明をさせていただいたというふうに理解をしておりますが、そのときの方策研究会の提言を受けまして今後民設民営、民間移行の方向で進めていく場合に、運営についてはそういったことを見据えた運営をしていかなさいというご提言をいただいております、それに合わせた運営をしております。それに向けた運営をしております、当然、それぞれ施設ごとの独立採算で運用していかななくてはならない、また大規模改修等も見据えた蓄えもしていかなければならないというようなことも含めまして、現在トータルで22億円ほどの基金というふうな形になってございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 民設民営というのは、今はいいんです。もう介護報酬が引き下げられてね、小規模な施設はどんどんやはり倒産しているじゃないですか。じゃあ、本連合は絶対倒産しない、いわゆるどこの業者がやるかはわかりませんが。結果としてそれは利用者への負担になるか、あるいはまた利用者が入られなくなる、いずれにしかならないと思いますけれども。民設民営のほうが公設公営よりかどういうメリットと、効果と、そしてまた経営が向上できるというふうにお考えなんですか。また、今までの特養全体についてのお考えをお伺いしたい。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 公設公営、民設民営でのメリットはどうかというお話でございますが、それと経営的に赤字になるのではないかとというようなご指摘でございます。答弁の中

でもご説明申し上げましたとおり、介護保険事業につきましては、国の介護保険法なりその定められた規則の中で運用しております。また国でも当然、介護報酬の見直しというようなことで、今回は大幅な引き下げとなりましたが、今後については施設の運営ができないような形での引き下げというのは、全国で大変影響が大きいということも想定されます。

いずれにしても、現在示されている介護報酬なり運営基準の中で、地域の皆さんが安心して快適に生活いただけるような運用を目指して取り組んでおりますので、そんなことでご理解をお願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 皆さん方はですね、通告した答弁には民間だからわかりませんと。そんなのわかるでしょう、私が行ったって調べられるんですから。そういうごまかしをしながらね、やっているこんなことで、どうして地域住民が安心した北信広域連合にすることができるか。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、時間でございます。

16番（青木豊一君） 私は、民設民営じゃなく公設公営で進むべきだと思うということは、最後に申し上げて質問を終わります。以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結します。

次に進みます。

順位2番、特別養護老人ホームの運営について、特別養護老人ホーム高社寮の移転、民間移管について、今後の特別養護老人ホーム、養護老人ホームのあり方について。

3番、渡辺正男議員。

（3番 渡辺正男君 登壇）

3番（渡辺正男君） 3番、渡辺正男です。それでは、一般質問の届け出に沿って質問を行いたいと思います。

1番、特別養護老人ホームの運営について。

（1）介護保険制度改正での影響額は。

①介護報酬改定での影響額は。

②職員待遇改善での影響額は。

2、特別養護老人ホーム高社寮の移転、民間移管について。

（1）決定過程はどうだったか。

（2）移転、建てかえが必要な理由は。

- (3) なぜ民間移管なのか。
- (4) 補助金7,000万円の根拠。
- (5) 職員の雇用についての考え方は。
- (6) 進捗状況と今後のスケジュール。

3、今後の特別養護老人ホーム、養護老人ホームのあり方について。

- (1) 基金活用と今後の施設整備についての考え方は。

以上であります。再質問については、自席で行わせていただきます。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 渡辺議員の質問にお答え申し上げます。

1点目、特別養護老人ホームの運営につきまして、お答え申し上げます。

介護報酬改定での影響額につきましては、本年4月からの介護報酬の引き下げにより、当広域連合が運営する特別養護老人ホームも減収の影響を受けることになりましたが、介護サービスの質の維持、向上に努めるとともに引き続き経費節減に取り組んでまいります。

職員待遇改善の影響額につきましては、青木議員にお答え申し上げましたとおりでございます。介護報酬改定及び職員の待遇改善での影響額の細部につきましては、以下、事務局次長から答弁させます。

次に、特別養護老人ホーム高社寮の移転、民間移管につきましてお答え申し上げます。

決定過程はどうだったかにつきましては、青木議員にお答え申し上げたとおりでございます。移転・建てかえが必要な理由につきましては、当広域連合では、施設建設後40年を目安に建てかえることとしており、建てかえにあわせて増床することで第6期介護保険事業計画に見込んだ特別養護老人ホームの定員数が確保できること、また入所者への対応等で現地での建てかえは難しいことから移転し、建てかえることとしたものであります。

なぜ民間移管なのかにつきましては、平成19年の広域保健福祉推進方策研究会において、現有の6施設についても民間移行の対象と提言がされて以降、検討を重ねるとともに、民間移行を見据えた対応をしてまいりました。

補助金7,000万円につきましては、当広域連合の整備の方針に沿った整備運営をすることを担保するため補助するものであります。補助金7,000万円の根拠についての細部、並びに職員の雇用についての考え方及び進捗状況と今後のスケジュールにつきましては、事務局次長から以下、答弁させます。

次に、今後の特別養護老人ホーム、養護老人ホームのあり方についてお答え申し上げます。

基金活用と今後の施設整備についての考え方につきましては、各施設で保有する財政調整基金は、これまでと同様に入所者の安全確保や快適に生活していただくための大規模改修及び大型機器の購入などに活用する考えであります。

今後の施設整備につきましては、施設の老朽化の状況を踏まえ、待機者数を念頭に置いた上で、組織市町村の老人福祉計画・介護保険事業計画に沿った整備を検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 特別養護老人ホームの運営についてのうち、介護報酬改定での影響額、職員の待遇改善での影響額につきまして、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

介護報酬改定での影響額につきましては、2月議会では全体の改定率によると、約3,300万円の減額とお答えをしましたが、今回の補正予算で7月までは実績、8月以降は見込みで積算をしたところ、約5,300万円の減額となります。

職員の待遇改善での影響額につきましては、平成26年度に人事院勧告等を踏まえた給与改定で、正規職員の人件費は約1,600万円の増額改定となっております。本年度における給与改定につきましては、人事院勧告では給与を引き上げる内容となっておりますが、当広域連合が準用する中野市の給与条例等の改定に沿い対応してまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホーム高社寮の移転、民間移管についてのうち、補助金7,000万円の根拠について並びに職員の雇用についての考え方及び進捗状況と今後のスケジュールにつきましてお答え申し上げます。

補助金7,000万円につきましては、施設整備に係る補助金及び近年に施設整備を行った県内市町村の補助金の状況等を参考に、特別養護老人ホーム建設推進委員会において検討し、正副広域連合長会議で決定いたしました。今後、予算計上した際には、ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

職員の雇用についての考え方につきましては、募集要領にあるとおり、現在当広域連合に勤務し、移管先法人への勤務を希望する者を雇用するよう、移管先法人に依頼してまいります。

進捗状況と今後のスケジュールにつきましては、現在、3者より応募があり、11月18日の選考委員会において事業者を選考し、11月25日の正副広域連合長会議において

決定する予定としております。事業者の決定後は事業者と協議の上、覚書を締結し、平成30年3月1日の供用開始に向け事業に着手していただきます。

私からは以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それではちょっと風邪で声がよく出ないんですけども。先ほどの青木議員の質問となるだけ重複しないような形でやらせていただきたいというふうに思います。

最初にですね、介護報酬改定の影響のところ、当初、2月議会で私が質問したところでの答弁では3、300万円減が5、300万円減ということで、報酬改定ではこうなるんですけども、職員待遇改善で、先ほど人事院で1、600万円増ですか、ということは、トータルとすれば足した数字というふうに考えていいですか、予算に対して。それとも先ほどありましたように、もう処遇改善で加算等ありますね、制度改正の中でそもそも事業者の皆さんはもう報酬が削られる中で加算を取りたくて、いろんな工夫をしながらね、そういう加算を取りにいくんですけども、当連合では今回特別加算といいますけれども、それについては、どんな対応をされているのか、その辺についてお願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほど説明をいたしました5、300万円につきましては、各種加算を計上した上で、なおかつ5、300万円の減収、減額というふうな補正予算となっております。それで、当広域連合の加算の状況につきましては、処遇改善加算は加算の1、2、3、4と4区分あるわけですが、当広域連合では加算区分の2という区分を選択をしております。以上であります。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それでは、今回職員1人当たり1万2、000円というような目安を示された処遇改善なんですけれども、これを達成した場合の加算というのはあるわけですよね、違いますかね。それについてはどうなんでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 当広域連合は、今までの答弁でもお答えしているとおり、地方公務員法等の定めに基づく給与改定等を行っておりますので、今回、国が示した1人当たり1万2、000円というようなものを基準に給与改定というような形をとっておりません。また、その部分で加算、それが多分加算1というふうな区分になるかと思うんですが、そのようなこともありますので、現状では加算2というふうなことを選択をしております。よ

ろしくお願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） かなり大きな収入減ということで、なかなか全国でも特別養護老人ホーム第5期はもう駆け込みでもいいからふやしてくれというような話で、特別な補助金もあった時代からすれば、かなり厳しい改定だったというように思います。当連合でもこういった形で、先ほどの試算によりますと、加算をプラスして人事院勧告どおりの中野市を準用した給与改定をしても7,000万近い減収になるということだと思います。

そんな中で取り組まなければいけない特別養護老人ホーム高社寮の移転ということでもあります。先ほど青木議員からもあったんですけれども、決定過程については私も大変疑問を抱いております。この民設民営というのは、平成18年でしたっけ、19年だったかな、方策検討委員会ですね、そこの一応結論といいますか、提言というんですかね、これが出されてはいるんですけれども、私も議案としてこれを認めたりしたわけでもなく、公設でいくのがいいのか、民設民営、この提言どおりに進めるのがいいのかというのを議案としてであったり、こういう議会の場で話し合ったこと一度もないんですよ。

今回もその方針が出る。実際に青木議員が先ほど明らかにしたとおりですね、事後報告ですね、前回の全協で説明を受けたのは。もう決定ですから。もう募集始めます、もうタイムスケジュールも組んでありますということなんですけれども、こういう決め方はね、本当に私も乱暴過ぎるし、議会軽視も甚だしいというように思います。議会で例えばですね、この後も、民間移管を行っている長野広域の問題についてもちょっと触れますけれども、長野広域では平成19年ごろにですね、民間移管をしていくという、社会福祉法人化を促すというような内容ですけれども、5年ごとに2期に組んで計画を立てて、この施設とこの施設とこの施設を何年何月ごろに移管するというね、方針をちゃんと出しているんですよ。当連合ではですね、そういった整備計画、この特別養護老人ホーム整備計画というのは一切示されていないです。

広域計画にも、先ほど青木議員が追及したとおり、はっきりとは書いていないという中で、今回の決定です。少なくともですね、この整備計画を明らかにするということを、その整備計画を議会に諮る。この作業をやらないで進めたことが、私はナンセンスだと思います。今回も3者が応募されちゃうというような段階で、11月の初旬にはプロポーザルというようなことらしいですけれども、本当に議会は追認機関というふうに見られているんだなというふうに思いました。

そこです、この方策研究会です、当時どんな検討をされて提言を出されたか。その辺のいきさつについてです、ちょっと何回ぐらいやっただんな方のメンバーでいて、最終的な結論どういうふうになっていったのかという、そのいきさつについてご説明をお願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。

方策研究会につきましては、平成18年度に開催をいたしまして、会議の回数につきましては7回会議を行っております。その中で、当北信広域連合で運営をしております各施設の状況について、あと待機者数の状況について等を踏まえて検討をしまして、その中で民間移行というようなことが、提言の結果として出てきたというふうに聞いております。その中で既存施設についても民間移行をしていく、また待機者解消については民間のお力をお借りして、待機者解消についても努めていくんだというようなことが提言の中に記載をされてございます。

委員の構成につきましては、公募の委員が6名、市町村の推薦の委員、福祉関係者ですが6名、あと市町村の福祉担当者が6名、広域の施設代表者が1名ということで、計19名で組織をして、研究を行っております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 私も当初、この広域の議員になりまして、いろいろ報告書も読ませてもらったりして、当初大変疑問に感じた点がありました。この方策研究会では、アドバイザーさん、学識経験者ということでアドバイザーさんが入っております。その方が中心にですね、この民間への移行というような方向を提言、主導されたような気がするんですね。私は、これから新設していくものについて、当時もう、さかえについては博悠会で決まっています、もう19年が開設でしたっけ、これから新しく建てていくものについて民設民営という部分については、そんなに突拍子もないことじゃないというようには思いましたけれども、今回の高社寮というのは、既存の施設ですよ、広域の運営している施設を民間にと、これは重大な変換なんですよ。

新しくするのであれば、職員募集も全部みんな新しいところでやってもらえばいいし、建物も土地を提供するなりしないなり、いろいろありますけれども、やっもらうでもいいんですけれども、今回は自分たちの運営している公設の施設を民間に移管することなんです。これ大転換ですよ。

方策検討委員会にご相談しと書いてあったか知りませんが、私も2月にもこの一般質問をやっていますけれども、そのときは、特養をふやすという結論は全くなかった話ですよ。民設民営ということも全く出なかった。突然全協開きますで、事後報告ですよ。このやり方に私は大変不信感を抱きます。

そのいきさつについて、この方策研究会で出した結論ですね、私、ちょっと記憶で申しわけないですけども、博悠会の理事をされている方ですよ。ましてやその当時、これから将来、特養は厳しくなると、今の基金がどんどん減って行って、最終的にはなくなっちゃうんだと、その中で民間の力を使うべきだという提言だったと思います。これがそのときからもう8年、9年たっているわけです。それを金科玉条というんですかね、もう絶対変わりのないものだという、そこに根拠を抱いているということについて、私はすごく疑問に思います。

新たにですね、この時代に合った今後のあり方を検討する、そういう組織を内部だけじゃなくて、例えば公募であったりいろんな人たちに見てもらって検討するというようなことをすべきだと思います。もう二十何ぼも基金が余っている、余っているという言い方はおかしいですけども、当時のシミュレーションからすれば15億から16億、17億という差があるわけですね。この方策研究会の結論について、本当に今でも、これ正しい、そのとおりだというふうに思うしね、私もこの方策検討委員会、先ほど7回、研究会7回でしたっけ、会議を開いたといいますけれども、先進地視察されていますよね。その当時の委員さんたちがした先進地視察はどこですか。

議長（佐藤正夫君） 暫時休憩します。

（休憩） （午後 2時54分）

（再開） （午後 3時05分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） それでは、先ほど渡辺議員から視察の状況についてということで、ご質問がありました。7回の方策研究会の中で、管内の当広域連合が運営している施設2カ所と、管内の民間施設1カ所、あと長野市にあります民間施設1カ所の計4カ所の視察を行っております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） その民間施設ですね、それが先ほどのアドバイザーさんが理事を務めて

おられる法人が運営されているところだというふうに、私は理解しております。その方が主導的に結論を誘導したというふうには極端に余り言えないかもしれませんが、そのアドバイザーさんが理事を務めておられる法人のところを先進地視察として見てきて、結論として民間委託が望ましいという結論だったと思いますね。

私、ちょっとね、この決め方にもすごく違和感を覚えますし、その後またその方針が中野で、フランセーズ悠なかのですね、このまま落札をされています。私たち、広域の中で8年、9年前の検討結果、それから出されたその方策について、やはり今の時代に合った見直しといたしますかね、それはちゃんとした組織を立ち上げてやるべきだというように思います。その中で出た結論は、また議会に諮ってもらって、議会で1回もんでもらうというね、その手順が必要なんだというふうに思います。その辺についてどうでしょう。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） アドバイザーがというご意見をいただきましたが、広域連合とすれば、公募の委員、あと福祉関係者、市町村の担当者等を交えた委員会での方向の提言でございますので、適正に提言がなされたものというふうに理解をさせていただきます。

あとその後の提言後に管内で民間施設が整備をされたわけですが、これにつきましても、手挙げをいただいた事業者にプロポーザル方式というようなことで、選考委員会を組織して提案内容を検討する中で選考してきたものでございますので、それにつきましても適正に選考されているというふうに理解をしております。

あと、平成18年度に行われた方策研究会は大分時代がたっておるので、今の時代に合わないのではないかというようなことでございますが、この方策研究会の提言が決定事項として捉えておるものではなくて、このときに提言をいただいた内容に基づいて、その後、調査、研究をしてそれぞれの時期に応じた対応をしまっております。ですので、今後についてもそれぞれの時期に応じたその時々状況、将来的なことを見込んだ中での状況を、そのときに判断しながら決定をしていくというような考え方でおりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それではお聞きしますけれども、この方策研究会の提言の中に、移管までの間は正規職員率の引き下げ、それから調理の民間委託、業者委託ですね、これも視野に入れてというような文言があったりすると思いますけれども、これについても本当にこの提言どおりに、これまでやってこられたということですかね、正規職員率の引き下げと給食の

業務委託です。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 提言書の中では、正規職員比率80%から65%を目指して正規職員比率を引き下げていくようにという方向が出されております。当広域連合の施設運営をやっている中で、この提言を受けて正規職員比率を引き下げるために、定年者不補充というような形で順次減らしてございまして、2月議会でその引き下げの状況について報告をさせていただいております。その提言に基づきまして、職員体制等を組みながら、またサービスの状況等も維持していく必要がございますので、その辺のバランスをとりながら、この6月1日現在では、73.1%というような正規職員比率となっております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 急転直下でつくります民設民営ですということで決まって、私たちもちょっとあたふたしたんですが、先ほど23床の増床計画を今回の6期で入れたということで、この23床、それぞれの市町村ごとの計画とのすり合わせで割り振られているというふうに思うんですけども、これは市町村ごとにどういう内訳になっているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほどのご質問の中で、給食の民間へというようなご質問がありまして、答弁し忘れてしまいました。済みません。

給食の関係につきましては、職員体制、また提供体制等を維持していく中で、現状については民間移管はせず、直営で行っております。

それで、23床の増床につきましては、市町村の第6期介護保険事業計画に積み上げということで、中野市が23床ということで計画書ができ上がっております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） じゃあ、全て中野市ということで理解してよろしいでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 全てといいますか、当広域連合は6市町村で介護老人福祉施設、特養の運営について検討していくという姿勢で、計画に対しての対応を検討してございます。その中で各市町村が第6期のサービスの中で施設サービス、あと在宅のサービス、いろんなサービスを組み合わせる中での増床、ベッド数について上げたものでございまして、数字は中野市が23床ということですが、広域連合とすれば6市町村で23床を整備していくとい

う考え方で取り組んでございます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 今、6市町村全体での23ということなんですけれども、その内訳というのは別にはないんですかね。先ほど積み上げという話があって23ふやすってね。23になってその積み上げ数、それは市町村ごとに、この市町村で何人、何人というように、そういうようになっていないですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 数字については、中野市の上げた23床が数字ということでございます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） ちょっと何か不思議な感じがしますが、時間がないので次に行きます。

移転、建てかえの必要な理由について、先ほども答弁あったと思うんですけども、これは特別養護老人ホームだけじゃないですよ、高社寮は。養護老人ホームもあります。同じ移転の理由、例えば老朽化であったり、災害に対して問題だとかいろいろあると思いますけれども、養護老人ホームについても同じ移転が必要な理由は当てはまるんじゃないですかね。どうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 今回、移転、改築といいますか、改築移転というような形になりましたのは、先ほどから申し上げている第6期の介護保険事業計画で増床が必要になったと、当圏域内で増床が必要になったということで、その増床についてどういった形で対応しようかと、新しい施設を一つつくるというようなことも一つの解決策でありますし、他の施設、今回の高社寮以外の施設へ増床するというのも一つの方策かというふうに考えますが、その中でいろいろ検討する中で、おおむね40年の建てかえ時期が迫ってきております高社寮について、議会のほうからも早期に建てかえをというようなご意見をいただいておりますこともありますので、その増床分について高社寮の建てかえにあわせて増床をするのが適当ではないかというような方向を出したところでございます。

養護老人ホームにつきましては、現在の状況から定員割れをしているような状況がございます。この中で、各市町村の老人福祉計画、介護保険事業計画並びに今後の地域の高齢化の状況等を勘案したときに、今回、直ちに建てかえるというような計画にはならないので、次

期の建てかえ等の時期にあわせて検討していこうというようなことで、今回については特別養護老人ホームの部分について、第6期の介護保険事業計画に対応する建てかえというようなことを決めさせていただいたところでございます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） ですからね、高社寮二つ、養護と特別養護があって、特別養護は介護保険の関係があって今、移転でお話ししようと。養護老人ホームについてはいろいろ、これから検討しなければならないことがあるから後回し、言ってみれば後回しというよう形に聞こえましたけれども、ですからね、自分たちの広域で運営している施設それぞれのこれからの整備方針というのは、しっかりとね、立ててもらわなきゃいけない。個別にそのときの行き当たりばったりじゃなくて、計画性を持って。5年後にはこう、10年後にはこうしていくというね、その辺のことをやっぱり議会に示してもらわなきゃいけないと思います。

再三言いますけれども、そういうことだと思います。ですから、老朽化しているのは一緒です。特養も老人ホームもね。立地の部分でも、今回プロポーザルか業者に募集の条件の中で、災害の部分については配慮するよというように入っていますよね。そういう部分でいうと、養護老人ホームはそのまま危ないところでいいのかという、危ないと言っちゃちょっと語弊があるかもしれませんが、やはり早急に結論を出さなければいけないのであれば、これは議会とも一緒になってね、検討すべきだというように思いますけれども、その辺について考え方をお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 事務局としても、その辺のところはしっかりと検討していかなければならないというふうに考えておりますので、議会の皆さんとともに研究をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それでは、民間移管についてですが、お隣の長野広域のほうでは、七二会荘、杏寿荘というようなことで、長野市内の七二会地区にある、それから千曲市にあるこの施設が民間移管が行われました。それについてこの当連合でも先進例として当然研究されていると思いますので、その長野広域の民間移管についてどんなふうに考えて、参考にされたか、お願いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 長野広域につきましては、議員さんご案内のとおり、各施設を民

間へというようなことで進められているようなことで確認をさせていただきました。長野広域につきましては、現在運営している施設をそのまま民間へ移管をするというような形で、当広域連合のように建てかえをして移管をするというような方法ではなくて、現在運営している施設を民間へ移管を行うというようなことで進められております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それはわかっているんです。それについて、どういように参考に、参考にならないということでもいいんですかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） うちのほうもそういった形での移管ができればよろしいんですが、増床等も、ここで第6期の介護保険事業計画に対応する増床等もあわせて行う必要があるということで、増床をあわせた施設運営を移管をしていくというようなことでございます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） ですからね、長野広域よりもよほど複雑なんです。この連合のほうかね。それで増床があつて移転もあつて、土地は当事者責任でというような形なんですよね。長野広域の場合は、本当に建っている建物が30年、40年経過というようなことで、建物等と土地は無償貸与で法人に移管してしまうというやり方なので、当連合とは違うと言われれば違うんですけれども、だから例えば補助金制限も7,000万円を上限に補助金というような話がありましたけれども、これはこちらの方針を受けてもらうための担保だというふうにありましたけれども、この7,000万円というのはどの会計からどういうふうに出すんでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 7,000万円につきましては、先ほど申し上げたとおり、当広域連合が方針として掲げているものを担保するための補助金というようなことで考えさせていただいたものでございます。どの会計から支出するかについては、今後、検討する中でまた議員各位にお諮りしながら決定をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 今後検討ということは、各市町村が分担金を払うなんていう可能性もあるということですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） その辺を含めまして今後検討ということですが、施設整備の中でもご意見がありましたとおり、市町村の負担ができるだけない方法でということ考えてございますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 特養高社寮の基金は5億9,000万円ですよ、約。ここから7,000万円を払っても5億2,000万円残るんですよ。取り壊し費用が確かに要るかもしれませんので、それはかかるとして、絶対残りますよね。残った場合に、更地が残ってそれで基金が残るんですよ。この所在はどこですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 今、お話いただきますように、例えばその基金から補助金を出してというふうになったとしても、取り壊し費用並びに職員体制がまた対応が必要になるという部分もございますので、その辺の経費をどのようにするか、また現在養護老人ホームもございますので、その辺の運用をどういうふうにするのか、さまざまなことを総合的に検討しながら方向を出していきたいというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） ちょっと無計画だなというふうに思います。今回、土地は中野市で調達しろということですが、これなぜ中野なんですか。先ほどの23が全部中野だからということですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 全協の間でもご説明申し上げましたが、今回は高社寮の特養の建てかえであるということが一つと、あと岳北、岳南というような部分で考えたときに、岳南の地域での高齢化の今後の伸びが大きいというようなことも一つの要素として岳南地域、そして高社寮の建てかえということでもありますので、中野市内というようなことで決定をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 先ほど職員の処遇といいますかね、当連合での今回の募集要領を見ますと、職員の皆さんについては、こうなっています。原則として広域連合管内の者を優先することとし、現在広域連合に勤務している職員等で移管先法人の勤務を希望する者を雇用することという内容ですね。長野広域でこの民間への移管について、同じ職員の処遇について、こういう部分があるんです。嘱託・臨時職員について、本人の意向を踏まえて移管先法人に

引き続き雇用、雇用条件については、連合の嘱託・臨時職員の雇用条件を最低条件とするというようになっているんですね。この連合でのこの要領でいきますとね、希望者を考慮しなさいということなんですが、条件についてはないですよ。その辺についてどうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 移管先法人への職員の雇用の関係につきましては、今後実施しますプロポーザルですか、ご提出をいただきます事業計画書の中に、その部分についてどのような対応をされるかというようなことを記載をいただくようになってございますので、その内容が一つの選考の基準になるというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それでしたら、要は職員に対していい待遇をしますというふうな方向性では、点数が高いということなんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） それにつきましては、選考委員さんにその事業内容を見ていただきました上で、点数づけをいただきますので、その中で決まってくるというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 例えばですね、私もこの民設民営には反対の立場ですけれども、仮にですね、フランセーズ悠であったり、さかえ、なかの、ありますけれども、今現在、その民間の施設と広域の関係ですけれども、経営状況であるとか入所の決定、待機者数、それからどんな入所決定をされているかというような部分について、どの程度把握されて、どのくらいの報告を受けているのか、その関係について、補助金を渡したケースと、そうじゃない、全部民間でやってもらったケースと違うと思いますけれども、今、どうなっているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 補助金を出しておりますフランセーズ悠さかえにつきましては、毎月報告をいただいております、運営状況等につきましては年1回懇談会を開かせていただいております。

補助金を出さなかった、出していないフランセーズ悠なかのにつきましては、随時、状況をお問い合わせをして内容を聞かせていただくようなことで対応しております。なお、今後の方針とすれば、その辺を密にやっていくというようなことも一つの条件というふうにしておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それでは、1億何千万の補助金と土地を無償貸与したケースと、そうじゃなかったケースで、対応が違うということで理解してよろしいですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 補助金を交付した団体では、毎月報告をいただいております。ただ、その中で運営状況の中で、入所の状況につきましては、当広域連合もそうなんですけど、長野県の入所のガイドラインに沿った入所基準をそれぞれ設定をしておりますので、そのガイドラインに沿った適正な入所がされているというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 7,000万円でそうした連合の方針、それから今後の報告やそういうものを含めて担保されるように、ぜひともあれしていただきたいというように思います。

それと時間ですので、終わりたいと思いますが、今後、しっかりと施設の整備計画については議会にしっかりと諮ってもらえるようにお願いしたいと思います。それだけ申し上げて終わりにしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、渡辺正男議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 3時30分）

（再開） （午後 3時34分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありますので、発言を許します。

16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 青木豊一でございます。以下の点につきまして、反対の立場から討論いたします。

議案第2号 北信広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例と議案第12号 平成

26年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第20号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上9件について、討論を一括して行いたいと思います。

最初に、議案第2号につきまして討論を行います。本条例は、いわゆる今、大きな問題になっておりますマイナンバー発行の国民の理解を得ないまま個人情報の漏えい及び大量未配達のおそれ等々、国民の不安と理解のない状況のもとで見切り発車いたしました。本条例より次のような問題点があることを指摘して反対の立場を表明いたします。

第1は、個人番号を官と民が取り扱うこととされ、情報漏えいの歯どめがないまま10月から開始され、来年1月から利用開始されるということでもあります。

第2は、経費1兆円の高い費用の一方、乏しい利便性、国民が納得するメリットが十分示せないのが実態であること。

第3、他のG8等の主要8カ国では、納税や社会保障番号など限定的に実施していますが、全員強制、生涯普遍、官民共通利用の番号制度を導入しているのは、使用しているのは日本のほかないと言われていること。

第4は、マイナンバーは一般制度で導入で事業者は従業員と扶養家族、取引先の番号を集め厳格な管理が必要であること。

第5、政府が狙う将来像は、なし崩しに拡大し、国民監視が強化される危険があります。例えば、9月の政府のIT会計総合戦略本部のマイナンバー等分科会に提出されたマイナンバー制度利活用推進ロードマップ（案）では、今後5年間で個人番号カードをデビットカード、クレジットカード、キャッシュカード、ポイントカード、診察券などとしてあらゆる機能を持たせるワンカード化を打ち出しています。さらに健康保険証、運転免許証、教員免許証等を一体化する。その上、東京オリンピック会場やカジノの入館証明に使うことまで検討しているということでもあります。これでは、国家によって国民が徹底的に管理され、番号カードなしに国内移動もままならず、国内のパスポートになりかねません。その上、自民党と公明党などによる可決された附帯決議は、番号カードに指紋や瞳の色を登録し、本人確認をするものとなっております。

6番目には、自治体の負担増とともに、職員削減の合理化により職場は大変な事態に追い込まれていくものであります。

以上、6点について、本案件については極めて問題があるということで、反対の立場で討論を行います。

次に、議案第12号 平成26年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第20号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上8件について、一括して討論を行います。

残念ながら議案質疑で消費税の負担増をどの程度になっているかということは、事務局すら知り得ないという状況でありますので、私もあえて数字は挙げません。いずれにしても、こうした福祉施策に対しても消費税を取り立てるという最悪なやはりこの消費税は、絶対にやはり認めることはできませんし、一日も早く廃止することは当然だと考えております。

財源はどうするかということになりますけれども、財源は、私たち日本共産党が検討した段階では、大企業などの優遇税制をなくすなどするならば、十分この財源は賄うことができるというふうに確信しております。以上をもって、反対討論といたします。

失礼いたしました。決算8件と発言したようですが、決算は9件でありますので、訂正をお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 以上で討論は終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（佐藤正夫君） 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成27年度一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成27年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成27年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成27年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成27年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

た。

次に、議案第8号 平成27年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成27年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成27年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成27年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成26年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（佐藤正夫君） 起立多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第13号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（佐藤正夫君） 起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第14号 平成26年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（佐藤正夫君） 起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号 平成26年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（佐藤正夫君） 起立多数であります。よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号 平成26年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(佐藤正夫君) 起立多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号 平成26年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(佐藤正夫君) 起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号 平成26年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(佐藤正夫君) 起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第19号 平成26年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第19号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(佐藤正夫君) 起立多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第20号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第20号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(佐藤正夫君) 起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり認定されま

した。

次に、議案第21号 監査委員の選任の同意について採決いたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により小淵茂昭議員の退席を求めます。

(小淵茂昭君 退席)

議長（佐藤正夫君） お諮りいたします。議案第21号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり同意されました。小淵茂昭議員の除斥が解けましたので、復席を求めます。

(小淵茂昭君 復席)

議長（佐藤正夫君） 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長から挨拶があります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 平成27年第2回北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

10月19日に開会し、本日までの8日間にわたる会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申し上げます各議案ともそれぞれお認めいただきました。まことにありがとうございました。

今後とも広域連合として各市町村との連携をさらに深め、介護サービスの充実を図るとともに、地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のため、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

4 閉 会

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、平成27年第2回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 3時53分)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成27年10月26日

北信広域連合議会

議 長 佐 藤 正 夫

署名議員 武 田 俊 道

署名議員 石 田 克 男